

政府書類保管無責任に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年三月二十九日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和廿三年参月卅日

政府書類保管無責任に関する質問主意書

一、内閣総理廳が全焼し、或は大藏省が去年は焼失し、重要書類が焼失した。重要書類の焼失による損失及び無責任は國民の誠に遺憾とする処である。本議員は昨年の大藏省焼失の時も質問したが、今回の総理廳の焼失に至つては政府の対策の無策に対し改善の処見を問う。

二、上に立つ者が下に模範を示すべきであるのに、政府首脳部に火事対策に欠ける処が多く、地方官廳に對し何をもつて範を示すべきか、責任ある今後の処見を問う。

右質問に對し速かなる答弁を要求する。